

地域でご利用ください(環境美化用品・お祭り用品)

〜コミュニティ助成事業で整備しました〜

平成19年度一般コミュニティ助成事業の助成を受けて整備した次の用品を市内の自治会・団体へ貸し出します。

環境美化用品(草刈機等)

地域の公園や耕作放棄地等の管理にご利用ください。

- ①歩行型草刈機 4台
- ②ハンマーナイフモア 2台
- ③刈払機 2台
- ④エアークンプレッサー 1台

※④のエアークンプレッサーは草刈機の清掃用です。

【問い合わせ先】

建設都計課 ☎53-3119



お祭り用品

地域のイベントやお祭り等にご利用ください。

- ①テント(一・五間×二間) 2張
- ②電動かき氷機 1台
- ③焼そば機 1台
- ④おでん鍋 1台
- ⑤焼き物器 1台
- ⑥わた菓子機(ガス式) 1台
- ⑦ホーローキッチンポット(60リットル) 3個

※コミュニティ助成事業によりこれらの備品の保管用に倉庫も整備しました。

【問い合わせ先】

ふれあい交流センター ☎53-2631



【今年度の事業利用例】

次の地域・団体などが、事業を利用して、さまざまな活動が行われています。

イベント用品を整備

(平山地区振興協議会)

平山地区振興協議会(長谷田隆敏会長)は一般コミュニティ助成事業の助成を受け、次のイベント用品を整備しました。

- ①テント一式 2張
- ②テーブル・イスセット 10組
- ③バーベキューコンロ 10台
- ④パソコン 1台
- ⑤デジタルカメラ 1台
- ⑥プリンター 1台
- ⑦WEBサイト作成ソフト 1本
- ⑧セキュリティソフト 1本

知恵袋から学ぶ

『里山自然体験教室』

情報交流館「知恵袋の会(吉村實会長)」が主催する『里山自然体験教室』が十二月十六日、最終プログラムとなる第七回目の教室を森林総合センターで開催しました。

この教室は、宝くじの収益を財源とするコミュニティ助成事業の助成を受け、親



子参加型の体験事業として、森林総合センターを中心に昨年四月から、たけのこ掘り、田植え体験などが行われました。

この日は、親子連れら約九十人が参加し、自分たちが育てたもち米で、もちつきや凧作りなどに取り組みました。知恵袋の会のメンバーから指導を受けながら、手作りの凧あげを楽しんでいました。

吉村会長は、「来年も参加したいという声が多く嬉しい。こうした体験をおとして子どもたちに昔の遊びや里山の活用方法、自然の大切さなどを知ってほしい」と語っていました。

市民のひろば

伝言板

◆谷秦山先生 墓前祭

谷秦山先生は、南学興隆の祖として坂本龍馬をはじめ多くの勤王の志士や三菱の創始者である岩崎弥太郎などに多大な影響を与えました。また今日では、学問の神様として広く知られ、県内外から合格祈願に訪れる受験生が後を絶ちません。秦山会では、谷秦山先生の功績を称え、後世へと受け継いでいく意味で、毎年墓前祭を行っています。

郷土の偉人として、多くの方々に関心をもっていただきたいと願っております。

【日時】 2月17日(日)

11時〜(雨天決行)

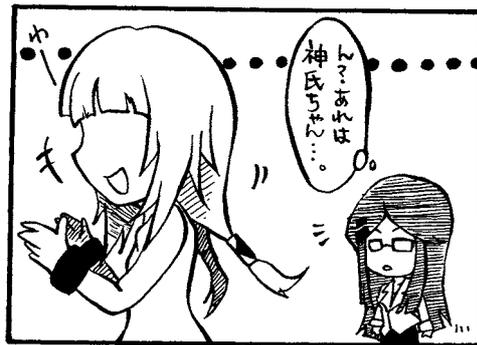
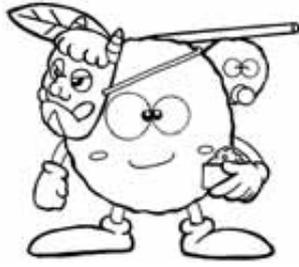
【場所】 谷秦山先生ご墓前(土佐山田町グイミ谷)

【連絡先】 高知県秦山会(寺村) ☎53-5151



社会保険庁では、基礎年金番号に結びついていない約5千万件の記録について、昨年11月からコンピューターによる名寄せ作業を開始していますが、まず第一弾として、ご自身の記録と結びつく可能性のある記録が出てきた年金受給者・現役加入者に対し、今年3月までの間に「ねんきん特別便」を順次送ります。

第一弾で送付した方以外については、第二弾で4～5月にかけて年金受給者に、第三弾で6～10月にかけて現役加入者に順次送付します。



作：山崎菜紀・宗石真奈
(山田高校マンガ部)

「ねんきん特別便」による記録確認は、ご本人の確認と手続きを経て、初めて記録が結びつくことができます。お手数をおかけしますが、「ねんきん特別便」により、年金記録に記載漏れや誤りがないかを確認のうえ、必ず手続きをされましようお願いします。

※お問い合わせは「ねんきん特別便専用ダイヤル」へ。
☎0570-0581555

一年前納（4月～翌年3月分）および6カ月前納（4～9月、10月～翌年3月）は、口座振替をご利用いただく、納付書（現金）で前納するよりも割引額が高く、さらにお得になります。

●月々の納付も口座振替の早割なお得

口座振替による毎月納付の場合、通常の振替日は翌月末ですが、当月振替の早

割をご利用いただく、保険料が割引となりお得です。

●口座振替の申し込み

年金手帳または納付書、預（貯）金通帳と届出印を持って、金融機関や郵便局または南国社会保険事務所までお申し込みください。（金融機関での申し込みは、2月末日までにお申し込みします）

※平成20年度の割引額等については、南国社会保険事務所へお問い合わせください。

【問い合わせ先】
南国社会保険事務所
☎088-864-1111

平成20年2月より、クレジットカードによる国民年金保険料の納付が可能となりました。クレジットカード納付は、被保険者自身から事前にお申し込みいただき、以後、継続的にクレジットカード会社から社会保険庁に立替納付するものです。ご希望の場合は、社会保険事務所へお申し込みください。

（IP電話、PHSからは
☎03-6700-1144
にお電話ください）

国民年金保険料は
口座振替で前納がお得

クレジットカード納付

平成20年2月より、クレジットカードによる国民年金保険料の納付が可能となりました。クレジットカード納付は、被保険者自身から事前にお申し込みいただき、以後、継続的にクレジットカード会社から社会保険庁に立替納付するものです。ご希望の場合は、社会保険事務所へお申し込みください。